



# 国際化の最前線から



## 福島県産品の輸出について

福島県貿易促進協議会 海外販路開拓専門員（輸出アドバイザー） 船見 義克

2011年3月の東日本大震災により発生した福島第一原発の事故は福島県の農林水産物・食品の販売、取り分け輸出に多大な影響をもたらした。事故直後は55の国・地域が輸入規制を発表し、県産食品類の輸出は激減した。規制は徐々に撤廃され輸出は回復したが、未だに7の国・地域（2024年1月現在）が規制を続けている。

震災後、当県は震災からの復興をスローガンに農林水産物・日本酒・加工食品・工芸品などの国内外の販売回復に注力した。特に日本酒は業界一丸となった精力的な取り組みにより、伝統ある全国新酒鑑評会で“金賞受賞数9回連続日本一”の大記録を樹立した。農産物では寒暖差のある気候と肥沃な土壌に育まれた美味しいお米や全国2位の生産量を誇る桃など果物の輸出が増えた。健康に良い発酵食品や麺類などの加工食品も海外での人気が高まっている。

輸出促進の事業は県庁の県産品振興戦略課が福島県貿易促進協議会とコラボし、機動的にさまざまな取り組みを進めている。筆者もこの協議会の所属だが、企業会員数は震災直後の120から現在は180余りに増え、輸出への関心の高まりを実感する。国内需要の減少が見込まれる中、県内事業者の海外への販路開拓の期待は大きく、県の役割は増々重要となろう。

輸出においても如何にバイヤーを発掘するかがポイントだが、仕向地の市場ニーズやさまざまな規制・取引ルールなどには要注意である。まずは、商談会・見本市への参加や市場調査などを通じ、現実を把握することが大切と感じる。

また、輸出では概して輸送や在庫期間が長くなる為食品の賞味期限には特に留意すべきである。できれば1年は欲しい。一定の賞味期限は海外市場で戦う上では必須条件である。

最後に、県産品の輸出が県内事業者に利益をもたらし、世界の多くの人を笑顔にできれば幸いである。願わくは、県産品との出会いが当県訪問のきっかけになれば素晴らしい。福島県は全国3番目の広さ、豊かな自然に恵まれ、山の多い土地柄だが名所や温泉・スキー場など観光資源も山ほどある。



マレーシアで県産品 PR



県産品を持つ協議会職員

### プロフィール

船見 義克（ふなみ よしかつ）

1980年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）に入社、2003年に株式会社メタルワンに転籍。海外はインドネシア・シンガポール・ベトナム・中国に合計22年間駐在。2018年9月より福島県貿易促進協議会に所属、県産品の輸出促進の業務に従事し現在に至る。